

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-291692
(P2005-291692A)

(43) 公開日 平成17年10月20日(2005.10.20)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
F 2 5 D 11/02	F 2 5 D 11/02	3 L O 4 5
F 2 5 D 25/00	F 2 5 D 25/00	J

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願2004-345042 (P2004-345042)	(71) 出願人	000001889 三洋電機株式会社 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号
(22) 出願日	平成16年11月30日 (2004.11.30)	(74) 代理人	100111383 弁理士 芝野 正雅
(31) 優先権主張番号	特願2004-69851 (P2004-69851)	(72) 発明者	長尾 清貴 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号 三洋電機株式会社内
(32) 優先日	平成16年3月11日 (2004.3.11)	(72) 発明者	岡部 裕一 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号 三洋電機株式会社内
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)	(72) 発明者	駒澤 恒史 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号 三洋電機株式会社内
		Fターム(参考)	3L045 KA07 KA08

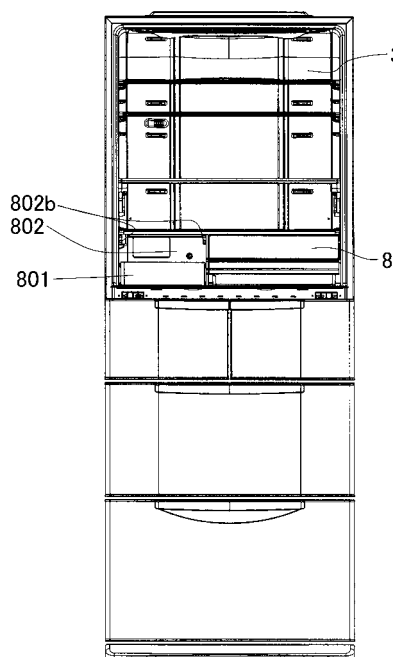
(54) 【発明の名称】 自動製氷機付き冷蔵庫

(57) 【要約】

【課題】 本発明は、自動製氷機を備えた冷蔵庫において、この自動製氷機を使用しない期間における庫内の有効利用を目的とするものであり、給水容器側の空間の有効利用に関する。

【解決手段】 本発明は、自動製氷機用の給水容器(9)を収納するために冷蔵温度帯室(3)内に設けられた第1収納部(800)と、引出トレイ(801)を収納するために前記冷蔵温度帯室(3)内に設けられた第2収納部(802)とを備える自動製氷機付き冷蔵庫において、前記引出トレイ(801)は前記第1収納部(800)にも収納可能であり、且つ、前記第2収納部(802)は前記第1収納部(800)の上部に設けられており、この第1第2収納部(800,802)を隔てる仕切り板は無く、前記引出トレイ(801)は前記第2収納部(802)に両サイドを支持されていることを特徴とする。

【選択図】 図7



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

自動製氷機用の給水容器(9)を収納するために冷蔵温度帯室(3)内に設けられた第1収納部(800)と、引出トレイ(801)を収納するために前記冷蔵温度帯室(3)内に設けられた第2収納部(802)とを備える自動製氷機付き冷蔵庫において、

前記引出トレイ(801)は前記第1収納部(800)にも収納可能であることを特徴とする冷蔵庫。

【請求項 2】

自動製氷機用の給水容器(9)を収納するために冷蔵温度帯室(3)内に設けられた第1収納部(800)と、引出トレイ(801)を収納するために前記冷蔵温度帯室(3)内に設けられた第2収納部(802)とを備える自動製氷機付き冷蔵庫において、

前記引出トレイ(801)は前記第1収納部(800)にも収納可能であり、且つ、前記第2収納部(802)は前記第1収納部(800)の上部に設けられており、この第1第2収納部(800,802)を隔てる仕切り板は無く、前記引出トレイ(801)は前記第2収納部(802)に両サイドを支持されていることを特徴とする自動製氷機付き冷蔵庫。

【請求項 3】

前記第1収納部(800)は、前記給水容器(9)だけではなく第2の引出トレイ(803)も収納することを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の自動製氷機付き冷蔵庫。

【請求項 4】

前記給水容器(9)は横寸法が縦寸法より長い形状であることを特徴とする請求項1～請求項3のいずれか1項に記載の自動製氷機付き冷蔵庫。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、自動製氷機付き冷蔵庫に関する。

【背景技術】**【0002】**

自動製氷機付きの冷蔵庫において、冬場等に自動製氷機能を使用しない場合に、自動製氷機の製氷皿を外すものがある(特許文献1参照)。

【特許文献1】特開特開2000-329434号公報。

【0003】

このように、自動製氷機の製氷皿については、使用しない場合に、取り外して、収納空間を有効利用できる。

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

そして、給水容器も同様に取り外すことにより、この取り外したことにより、形成される空間に食品等を収納することにより、収納空間を有効利用できる。

【0005】

本発明は、この空間の収納利便性を向上させることを目的とするものである。

【課題を解決するための手段】**【0006】**

本発明は、自動製氷機用の給水容器(9)を収納するために冷蔵温度帯室(3)内に設けられた第1収納部(800)と、引出トレイ(801)を収納するために前記冷蔵温度帯室(3)内に設けられた第2収納部(802)とを備える自動製氷機付き冷蔵庫において、前記引出トレイ(801)は前記第1収納部(800)にも収納可能であることを特徴とする。

【0007】

また、本発明は、自動製氷機用の給水容器(9)を収納するために冷蔵温度帯室(3)内に設けられた第1収納部(800)と、引出トレイ(801)を収納するために前記冷蔵温度帯室(3)内に設けられた第2収納部(802)とを備える自動製氷機付き冷蔵庫において、前記引出トレイ(8

10

20

30

40

50

01)は前記第1収納部(800)にも収納可能であり、且つ、前記第2収納部(802)は前記第1収納部(800)の上部に設けられており、この第1第2収納部(800,802)を隔てる仕切り板は無く、前記引出トレイ(801)は前記第2収納部(802)に両サイドを支持されていることを特徴とする。

【0008】

また、本発明は、前記第1収納部(800)は、前記給水容器(9)だけではなく第2の引出トレイ(803)も収納することを特徴とする。また、本発明は、前記給水容器(9)は横寸法が縦寸法より長い形状であることを特徴とする。

【発明の効果】

【0009】

本発明は、給水容器(9)を取り外した収納部(800)に引出トレイ(801)を配置できるので、食品の収納利便性が向上する。

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

本発明は、自動製氷機用の給水容器(9)を収納するために冷蔵温度帯室(3)内に設けられた第1収納部(800)と、引出トレイ(801)を収納するために前記冷蔵温度帯室(3)内に設けられた第2収納部(802)とを備える自動製氷機付き冷蔵庫において、前記引出トレイ(801)は前記第1収納部(800)にも収納可能であり、且つ、前記第2収納部(802)は前記第1収納部(800)の上部に設けられており、この第1第2収納部(800,802)を隔てる仕切り板は無く、前記引出トレイ(801)は前記第2収納部(802)に両サイドを支持されていることを特徴とする自動製氷機付き冷蔵庫。また、本発明は、前記第1収納部(800)は、前記給水容器(9)だけではなく第2の引出トレイ(803)も収納する。

【実施例1】

【0011】

本発明の実施例1について説明する。

【0012】

図1は実施例1の冷蔵庫の正面図である。図2は実施例1の冷蔵庫本体を正面から見た図である。図3,図4は実施例1の給水容器の斜視図である。

【0013】

実施例1に係る冷蔵庫1は、複数の貯蔵室を形成し、これら各貯蔵室の前面は扉で開閉できる構成である。図1において、10は冷蔵室扉、12は冷凍室扉、11は野菜室扉である。

【0014】

図2に示すように、この冷蔵庫1は、前面開口の本体2内を区画して複数の貯蔵室を形成している。

【0015】

貯蔵室とは、冷蔵室3、野菜室4、冷凍室5、製氷室6である。

【0016】

自動製氷機7への製氷用水は、給水容器9から自然落下方式によって給水管51を介して自動製氷機7の製氷皿へ供給される。

【0017】

実施例1の給水容器9は、図4、図5に示すように横幅に比して奥行きが長い矩形状の上面開口を形成したタンク本体9Aの上面開口を塞ぐように、タンク本体9Aの前後左右の壁に近接または略密着状態でタンク本体9A内上部に上面開口の主タンク容器9Bが嵌め合わされている。

【0018】

また給水容器9は、主タンク容器9Bの上面開口が取り外し自在なカバー9Dによって閉じられている。

【0019】

この実施例1の自動製氷機7は、冷蔵庫の前方へ取り外し可能であり、自動製氷機を使

10

20

30

40

50

用しない季節に庫内の有効利用を図っている。

【0020】

図2において、800は給水容器9を収納する収納部(第1収納部)である。802は給水容器9の上に配置された引出しトレイ801の収納部(第2収納部)である。この第1第2収納部は上下に配置され、この間を仕切るものはない。

【0021】

このように、実施例1では、自動製氷機用の給水容器9を収納するために冷蔵温度帯室3(冷蔵室)内に設けられた第1収納部800と、引出しトレイ801を収納するために前記冷蔵室3内に設けられた第2収納部802とを備える自動製氷機付き冷蔵庫において、引出しトレイ801は前記第1収納部800にも収納可能である。

10

【0022】

つまり、自動製氷機用の給水容器9を収納するために冷蔵室3内に設けられた第1収納部800と、引出しトレイ801を収納するために前記冷蔵室3内に設けられた第2収納部802とを備える自動製氷機付き冷蔵庫において、前記引出しトレイ801は前記第1収納部800にも収納可能であり、且つ、前記第2収納部802は前記第1収納部800の上部に設けられており、この第1第2収納部800,802を隔てる仕切り板は無く、前記引出しトレイ801は前記第2収納部802に両サイドを支持されている。また、給水容器9は横寸法が縦寸法より長い形状である。

【実施例2】

【0023】

本発明の実施例2を図5~図7を参照しつつ説明する。図5は、冷蔵室3の扉を外した状態の冷蔵庫の斜視図である。図6は、給水容器9の取り外しを説明する図である。図7は、自動製氷機を使用しない時のトレイ配置を説明するために冷蔵室の扉を外した冷蔵庫の正面からの図である。

20

【0024】

図5において、冷蔵室3の下部には、チルド室トレイ8、給水容器9、引出しトレイ803と、引出しトレイ801が設けられている。

【0025】

自動製氷機を使用しない場合は、図6に示すように給水容器9を外す。そして、引出しトレイ803も外す。このため、この給水容器9と引出しトレイ803を収納していた収納部800は空の状態となる。

30

【0026】

そして、引出しトレイ801も外し、この外した引出しトレイ801を、収納部800に入れる。

【0027】

図7は、給水容器9と引出しトレイ803を外し、引出しトレイ801を下段に移した状態を示している。図7において、802は、引出しトレイ801を収納していた収納部であり、802bはこの引出しトレイ801の両サイドを指示していたレール部である。

【図面の簡単な説明】

【0028】

【図1】実施例1の冷蔵庫の正面図である。

【図2】実施例1の冷蔵庫本体を正面から見た説明図である。

【図3】実施例1の給水容器の斜視図である。

【図4】実施例1の給水容器の分解斜視図である。

【図5】実施例2の冷蔵庫の斜視図である。

【図6】実施例2の冷蔵庫の処理を説明するための図である。

【図7】実施例2の冷蔵庫の正面図である。

40

【符号の説明】

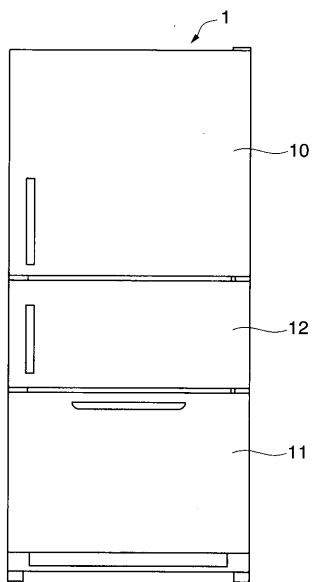
【0029】

3・・・冷蔵室(冷蔵温度帯室)

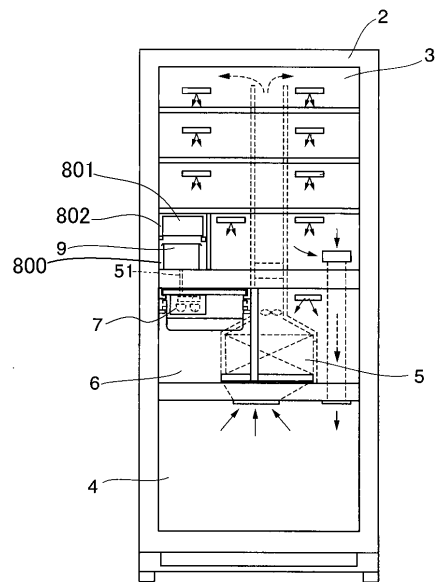
50

- 7・・・自動製氷機
- 9・・・給水容器
- 800・・・収納部（第1収納部）
- 801・・・引出しトレイ
- 802・・・収納部（第2収納部）
- 803・・・引出しトレイ（第2の引出しトレイ）

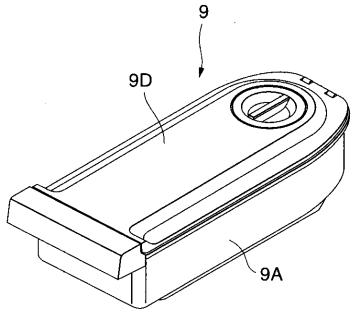
【図1】



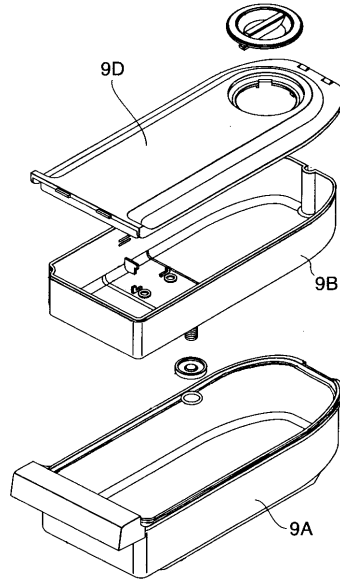
【図2】



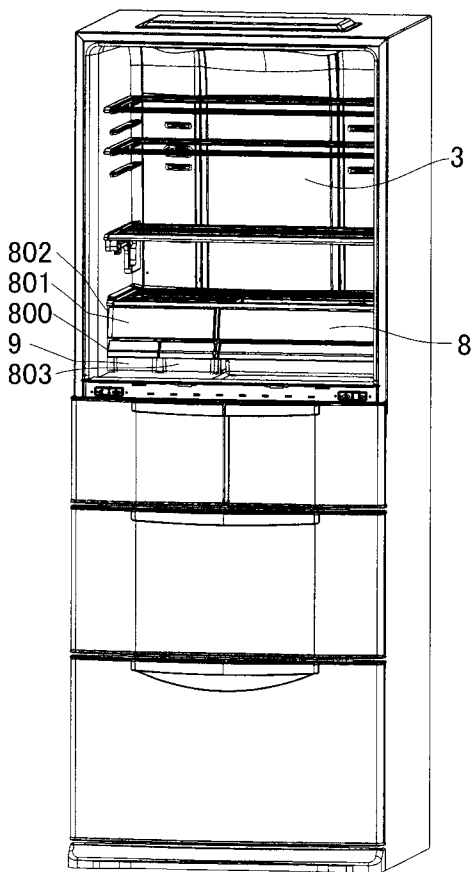
【 図 3 】



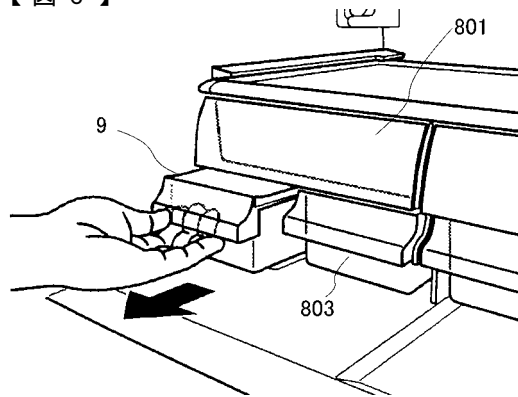
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】

